

日本の離島における民衆と政治

越智, 重明
九州大学

<https://doi.org/10.15017/2231571>

出版情報 : 九州人類学会報. 4, pp.20-22, 1976-12-10. Kyushu Anthropological Association
バージョン :
権利関係 :

日本の離島における民衆と政治

九州大学 越智重明

離島と政治との関連性は、離島側のもつ条件によって2つの場合に分けられる。その第一は離島を“本土”の政治権力が何程かの“意思と行動力とをもつもの”とみなし、それに基づく取扱い＝処遇をする場合である。第二は離島側の散発的な形でしか表現できない“主張”を政治権力が認めることなく、その風土と人間との関係を単に利用するに過ぎなかつたり、あるいは全く見捨てたりする場合である。両者の差が生ずるにあたっては種々の複雑な因子がからみあっているが、人口面から強いて一つの“めやす”を設けるとすると、常住の人口1万人以上とそれを割るものがそれぞれ前者と後者とにあたるということになる。なお、後者の場合、その散発的な“主張”をたとえときの政治権力が無視する（選挙時にそれが窺われる）にしても、それはまた、その風土と人間との関係が利用にたええるか、あるいは（その時点でそれを利用していなくても、将来）利用にたええる可能性を秘めているかの何れかの場合と、利用価値皆無の場合とに分けられる。（あとの場合、内部的なことになるが、聚落がその聚落としての機能をそれにもかかわらずもち続ける場合と、もはやそれさえももちえない場合とに分けられる。）ところで、政治権力側の利用価値皆無の場合、同じ離島で辛うじて聚落としての機能をもち続ける場合から、それさえもない場合への“顛落”も往々にして現われる。それは島民自らが一定数以上の青年団員を確保し、島夫役としての船の荷役が一定時間内に円滑に行われる、という状態を失ったときに生ずる。（近年では、その際他の土地への移住という形をとることが多いようである。）それだけにその青年団員の年齢は通常“本土”にくらべて高く、私の知っている限りでは35才に及ぶものもあった。ただし、その変化の境界線は各島のもつ地理的条件—例えば海流の関係—によって違っており、その際何人の（男子）青年団員があればよいかということは一概にはいえない。強いていえば最少限10人から15人ということになる。なお、後の場合、政治権力が交通機関（船舶就航）への配慮を絶ち、そこにロビンソン・クルーソー的生活が出現することもある。

本日は最初に第二の場合としたもののうちの若干について述べることにする。まず政治権力が離島における風土と人間との関係を単に利用したに過ぎなかつた事例として、トカラ列島の最南端にある宝島を取りあげる。この宝島は現在行政上は鹿児島県鹿児島郡十島村に属し、昭和37年の人口は約450人である。この島は徳川時代の初めに薩摩藩主島津氏の支配に入ったが、徳川時代を通じ、島津氏は宝島をその対南方策つまり対琉球（及びその背後の清国）策をからませつつ支配していたことが推測される。ところで、琉球と宝島との間に奄美大島がある。奄美大島はかつて琉球王の支配下にあったがのち島津氏はその支配権を琉球王から奪っている。しかし土地の豪族は琉球文化を慕い、それだけに島津氏は必ずしも十分に心を許せなかつた。一方、宝島は奄美大島とは帆前船で5時間の距離にあるが、一

度も琉球王の支配に入ったことはなく、一旦緩急あった際奄美-琉球の側につく危険性はなかった。

さて、この島には古くから水田があり島民は往々農耕に従っていたといわれるが、慶長年間の島津氏の琉球出兵のときには島民は水手として活躍し、それを率いた島の豪族平田氏が恩賞を受けている。又慶長年間島民は琉球、鹿児島間を水路往来していたようである。要するに明治よりまえには島民は水軍の現地予備員としての能力を十分もっていたと考えられる。また琉球、奄美大島にはハブ(毒蛇)がいる。南方出兵の際はこの習性を知りそれに対処できることが要求されるが、奄美大島より北でハブがおり、従ってその習性を熟知しているのは宝島とその属島の小宝島との人々だけである。こうした点が島津氏の宝島支配に対南方策をからませた要因をなしたと推測される。(島には島津氏から派遣された官吏が駐在していた。)

島津氏の宝島島民支配にそうしたことがどのように特徴的に現われているかを見ると、第一に貢納面であるが、かつおぶし、真綿などの納付が義務づけられてはいるものの、貢納を他にくらべて寛大にし、島民に若干なりとも経済的余力を残すという形で現われている。明治初期、恐らくそうしたことと、慶長よりあと実際に琉球出兵がなかったことがからんでのことであろうが、宝島はトカラの島々の中で最も豊かな島であったようである。(奄美大島の場合、周知のように極端な重税をそれにかけている。)これに関連して、とくに島民の伝承において、島津氏の饑飢時における救済処置が強調されているのは注目に値する。第二に島の支配者平田本家の把握面であるが、宝島では平田一族の血縁関係の頂点にたつ本家を重んじ、それに平田一族への姻戚関係をつけ加えることによって、平田本家の持つ権威を浮び上らせ、島津氏がこの本家を掌握することを通じてその宝島支配を十分ならしめようとしていた。そこには平田本家の鹿児島城への“参勤交代”的行事も生じている。これは貧富の差の殆んどない(土地私有制のない)島における島民把握の一形態であるが、島内において地縁よりもむしろ血縁を重んずるといふ行きかたは昭和30年代後半においてもかなり強く残っていた。(島津氏の奄美大島における有力者層支配はこれと対照的である。)ただし、平田本家の“処遇”は、それを島津氏の権力組織に繰り入れようとするものではなく、島津氏は単にその地理的、歴史的條件から宝島の平田本家以下の人々をいけば風土に埋没させた形で利用したに過ぎぬといつてよいであろう。

明治以後、日本政府は琉球を沖縄県として直接支配するようになったが、それにつれて利用価値のなくなった宝島を含むトカラの島々を見捨ててしまう。その若干の具体例をあげると、明治時代政府はせいぜい1年に2回程度の便船を設けることしか考えておらず、小学校は(本土より約60年おくれて)昭和6年にこれを開校している。なお、政府は兵役に服するのを国民の義務としていたが、トカラ列島では最初徴兵検査を事実上殆んど行わず、日露戦争のとき奄美大島で10年間近くの分を一度に行ったが、結局兵隊には一人もとらなかったようである。のち兵役に服するものも出るようになったが、兵士となった場合学力のないことをとかくいいたてられたとのことである。

(近年宝島は開発が進んでいる。そこに離島に関する新しい問題が生じているが、時間の都合でそれを取りあげるのを省略する。)

つぎに政治権力が終始離島における風土と人間との関係を殆んど考慮の外においた事例として、東京都下の青ガ島をとりあげる。この島は現在行政上は東京都八丈支庁に属し、戸数は約100戸であるが、独立した一村を構成している。この島には経済的な面でも精神的な面でも古いものが残っている。例えば、この島には死ねば汚い“黄泉”にゆく、それだけに生きているのが一番楽しいことである、どのような粗末な物を食べどのようなところに住んでいても現世が一番よい、といった考えかたがあり、また、死者は“悪霊”となるのであるから、そのものが出てきたたりをしないようにその葬地の上に大きい石をおく、といったことがある。島名主佐々木家の家の内における仏壇のおき方にも死者を忌むといった考えかたが窺われる。これらは結局古い日本人の精神構造の一部があまり崩れないで残ったものといえる。青ガ島の“古さ”を残すのに機能したものとして、第一に青ガ島が村としては、恐らく日本で一番交通、通信の便が悪かったことがあげられる。(この島民は昭和31年まで国会議員の選挙権がなかったが、その最大の理由として、電話さえもないため、投票結果が常に必要時に報告できる見通しがたたなかったことがあげられる。)第二に、上と関連するが、一旦都会に出た青年層が殆んど魅力のない島に帰らなかったことがあげられる。(たとえ都会で落伍しても島に帰ることはまずなかったようである。)又、盆、暮に島に帰り都会の風習をもちこむといったことも殆んどありえなかった。第三に昭和40年近くまで自家発電もなく、ただ電池を使うラジオしか直接“文化”に接する機会がなかったことがあげられる。第四に島民の生活水準が極めて低く、日常生活におわれるままに、他の新しいものをとり入れる余裕がなかったことがあげられる。島では現金収入も少なく、かつて村会副議長が生活保護を受けていた。こうした例は全国で他にない。また、この島はかつて1年に253日雨が降り、快晴の日は僅かに12日であったという記録があるが、極端な多雨、多湿も亦人々の生活に大きいマイナスとなっている。ところで、青ガ島には室町時代から人が住みついてきたようであるが、徳川時代ここを支配していたのは伊豆韮山の代官(江川氏)である。この島は宝島と違い政治権力にとって利用価値は全くなかった。貢納品も山藪の織り物などで殆んど取るに足りぬ状態であった。明治以後も久しく国会議員の選挙権もなかった。それだけにこの島はいわば政治権力から全く見捨てられた形での営みを続けてきた。(なお、国定公園“伊豆七島”にあっても、青ガ島を除く、という但し書きがついており、観光面でも相手にされていない。)そこでは、青ガ島を全体として売り渡し、父祖代々何百年かにわたって住んだ墳墓の地を見限ろうとする動きも生じていた。これは消極的なマイナスの形で、その風土から逃れ、以て問題を解決しようとするものであった。(昭和40年ごろ以降の電話があり、般便が(規定上)月2回になり、電気も使えるというようになってからの島の変化は、そこにとりあげるべき新しい問題を含むが、いまは論外とする。)